

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年10月9日
【四半期会計期間】	第74期第3四半期(自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)
【会社名】	株式会社マルカ
【英訳名】	Maruka Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 竹下 敏章
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市中央区南新町二丁目2番5号
【電話番号】	06(6450)6823 代表
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 嶋林 直人
【最寄りの連絡場所】	大阪府大阪市中央区南新町二丁目2番5号
【電話番号】	06(6450)6823 代表
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 嶋林 直人
【縦覧に供する場所】	株式会社マルカ東京支社 (東京都千代田区神田錦町三丁目20番地(錦町トラッドスクエア)) 株式会社マルカ名古屋支店 (名古屋市中区錦二丁目9番29号(ORE名古屋伏見ビル)) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第73期 第3四半期連結 累計期間	第74期 第3四半期連結 累計期間	第73期
会計期間	自2018年 12月1日 至2019年 8月31日	自2019年 12月1日 至2020年 8月31日	自2018年 12月1日 至2019年 11月30日
売上高 (千円)	50,080,817	41,133,957	69,197,820
経常利益 (千円)	1,997,146	1,408,146	2,741,484
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	2,162,259	869,929	2,694,593
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	2,023,159	697,634	2,542,615
純資産額 (千円)	22,819,937	23,149,649	23,248,506
総資産額 (千円)	49,505,526	44,310,302	51,528,590
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	255.86	104.12	318.94
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	44.62	50.60	43.73

回次	第73期 第3四半期連結 会計期間	第74期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2019年 6月1日 至2019年 8月31日	自2020年 6月1日 至2020年 8月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	55.81	31.37

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

4. 1株当たり四半期(当期)純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数の算定に当たり、その計算において控除する自己株式に、役員向け株式給付信託及び従業員向け株式給付信託が保有する当社株式を含めております。

## 2【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社マルカ）及び連結子会社17社により構成されており、産業機械、建設機械の販売を主な業務としております。

当第3四半期連結累計期間における、各セグメントに係る主な事業内容の変更と主要な関係会社の異動は、概ね次のとおりであります。

### （1）産業機械部門

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はありません。

なお、当社は2020年6月19日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるMARUKA INDIA PVT.LTD.を解散することを決議いたしました。

また、当社は2020年6月19日開催の取締役会において、インドネシアにおいて、自社で専用機、自動機等の設計、製作、販売、修理、サービスができるエンジニアリング会社であるP.T. UNIQUE SOLUTIONS INDONESIA（予定）を設立することを決議いたしました。

### （2）建設機械部門

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はありません。

### （3）その他の事業

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクの状況について重要な変更はありませんが、新型コロナウイルスの感染拡大に関して、当社グループは、国及び地方公共団体が示す方針及び要請に従い、新型コロナウイルスの感染予防ならびに感染拡大防止措置を冷静かつ慎重に講じております。具体的には、うがい・手洗いの徹底、消毒液による消毒の励行、マスク着用の励行、在宅勤務、時差出勤、時間短縮勤務、直行直帰（営業職）体制、不要不急の出張やお客様訪問の抑制、施設の出入りの制限等、当社グループの実情に照らし可能な対応を行っております。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、中国では緩やかな経済の回復が見られるものの、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により急激な減速に転じました。先行きについては、経済活動の再開が段階的に進められるなかで持ち直しの動きが続くことが期待されますが、経済回復への道のりは依然として定まらず、極めて厳しい状況が続くと見込まれます。

わが国においては、緊急事態宣言は解除され経済活動の再開により一部回復の兆しが見られましたが、設備投資や輸出は弱さが続いており、先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような状況の中で、当社グループは、「MARUKA UNIQUE SOLUTIONS '20 新たな挑戦 無限のフィールドへ」を今年度のテーマに、各種施策に取り組んでまいりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の経営成績は売上高41,133百万円（前年同期比17.9%減）となり、営業利益1,323百万円（同32.2%減）、経常利益1,408百万円（同29.5%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は前期に計上した固定資産売却益1,250百万円（東京支社ビル）の剥落により869百万円（同59.8%減）となりました。

また、当第3四半期連結会計期間末の財政状態は総資産44,310百万円（前年度末比7,218百万円の減少）、負債21,160百万円（前年度末比7,119百万円の減少）、純資産23,149百万円（前年度末比98百万円の減少）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

#### （産業機械）

産業機械部門では、全般的な景気停滞による製造業を中心とした生産調整等の影響により、売上が減少いたしました。

国内はロボット・搬送機械、環境設備及び産業機械の販売が減少いたしました。厳しい状況の中、昨年子会社化した株式会社ミヤザワが食品機械の売上に寄与いたしました。

米州では、自動車・二輪業界及び航空業界向けに工作機械の販売が減少いたしました。

中国は回復基調にあるものの、アジア地域では自動車部品輸出事業からの撤退及び各国のロックダウンによる営業活動の制限の影響により売上が減少いたしました。

この結果、当部門の経営成績は売上高34,559百万円（前年同期比19.3%減）となり、営業利益は1,924百万円（同20.7%減）となりました。

#### （建設機械）

建設機械部門では、災害復旧・防災関連工事やインフラ関連工事等を中心に公共投資は堅調に推移いたしました。民間設備投資は弱含んでおります。

このような状況の中、需要減少もあり売上が減少いたしました。レンタル部門では連結子会社であるジャパンレンタル株式会社の業績が堅調に推移いたしました。

この結果、当部門の経営成績は売上高6,529百万円（前年同期比9.6%減）となり、営業利益は243百万円（同16.6%減）となりました。

#### （その他）

当セグメントは、保険部門の経営成績を示しております。

当部門の経営成績は売上高44百万円（前年同期比4.8%減）となり、営業利益は23百万円（同4.2%減）となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 主要な設備

子会社のジャパンレンタル株式会社において、前連結会計年度末に計画しておりましたレンタル用機械設備への投資については2020年8月に完了いたしました。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,600,000
計	33,600,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年10月9日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	9,327,700	9,327,700	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	9,327,700	9,327,700	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2020年6月1日～ 2020年8月31日	-	9,327,700	-	1,414,415	-	1,248,878

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前基準日(2020年5月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 847,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,477,200	84,772	-
単元未満株式	普通株式 3,400	-	-
発行済株式総数	9,327,700	-	-
総株主の議決権	-	84,772	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員向け株式給付信託の信託財産として保有する当社株式103,000株(議決権の数1,030個)及び従業員向け株式給付信託の信託財産として保有する当社株式40,800株(議決権の数408個)を含めております。

【自己株式等】

2020年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社マルカ	大阪府大阪市中央区南新町二丁目2番5号	847,100	-	847,100	9.08
計	-	847,100	-	847,100	9.08

(注) 役員向け株式給付信託及び従業員向け株式給付信託の信託財産として保有する当社株式は、上記の自己保有株式には含めておりません。

## 2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

### (1) 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役兼副社長執行役員 最高財務責任者（CF） 経営管理統括 M & A推進担当 IR担当 リスク管理担当 コンプライアンス本部長	取締役兼常務執行役員 管理本部長 最高財務責任者（CF）	飯田 邦彦	2020年3月1日

なお、当社では執行役員制度を導入しておりますが、前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における執行役員の異動は、次のとおりであります。

### (1) 新任執行役員

役職名	氏名	異動年月日
執行役員 建設機械本部長	福屋 謙二	2020年3月1日
執行役員 産業機械副本部長 名古屋支店長 名古屋産業機械第一部長	野田 雅彦	2020年3月1日
執行役員 経営企画室長 法務部長	加納 敬司	2020年3月1日

### (2) 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
執行役員 株式会社ミヤザワ取締役副社長	執行役員 東南アジア・インド統括本部長 マルカ・タイ取締役社長	黒澤 淳一	2020年3月1日
執行役員 管理本部長 米州統括本部長 マルカ・アメリカ取締役副社長	執行役員 管理副本部長 米州統括本部長 マルカ・アメリカ取締役副社長	嶋林 直人	2020年3月1日
執行役員 中国統括本部長 マルカ・広州董事長	執行役員 産業機械本部長代理 名古屋支店長 名古屋産業機械第二部長	栗栖 俊彦	2020年3月1日
執行役員 管理副本部長	執行役員 株式会社ミヤザワ取締役副社長	黒澤 淳一	2020年8月1日

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年6月1日から2020年8月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年12月1日から2020年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年8月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	9,186,869	9,911,866
受取手形及び売掛金	21,580,218	14,563,381
電子記録債権	4,077,866	2,727,302
有価証券	100,000	205,000
商品及び製品	3,758,006	3,987,593
仕掛品	425,243	551,301
原材料及び貯蔵品	136,706	143,169
その他	2,869,723	3,242,160
貸倒引当金	53,914	111,819
流動資産合計	42,080,719	35,219,955
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	3,589,458	3,605,134
減価償却累計額	894,181	994,671
建物及び構築物(純額)	2,695,277	2,610,462
機械装置及び運搬具	867,185	906,667
減価償却累計額	596,338	624,263
機械装置及び運搬具(純額)	270,847	282,404
工具、器具及び備品	534,617	505,346
減価償却累計額	326,918	317,137
工具、器具及び備品(純額)	207,698	188,209
貸与資産	2,601,263	2,693,678
減価償却累計額	1,563,938	1,560,279
貸与資産(純額)	1,037,325	1,133,398
リース資産	238,172	231,525
減価償却累計額	190,094	193,740
リース資産(純額)	48,078	37,785
土地	2,314,105	2,315,233
建設仮勘定	628	-
その他	3,110	-
減価償却累計額	1,214	-
その他(純額)	1,895	-
有形固定資産合計	6,575,855	6,567,494
<b>無形固定資産</b>		
のれん	337,227	287,249
その他	100,576	237,351
無形固定資産合計	437,804	524,600
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,481,715	942,082
繰延税金資産	264,012	395,238
その他	723,531	695,967
貸倒引当金	35,048	35,034
投資その他の資産合計	2,434,211	1,998,252
固定資産合計	9,447,870	9,090,347
資産合計	51,528,590	44,310,302

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年8月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,367,985	7,686,132
電子記録債務	10,211,307	6,618,841
短期借入金	1,162,733	2,247,151
1年内返済予定の長期借入金	50,154	59,844
未払法人税等	841,789	61,204
賞与引当金	-	124,992
従業員株式給付引当金	-	21,081
その他	3,342,771	3,063,377
流動負債合計	26,976,740	19,882,625
固定負債		
長期借入金	930,488	920,135
繰延税金負債	2,470	2,269
再評価に係る繰延税金負債	32,668	32,668
役員退職慰労引当金	50,946	52,222
役員株式給付引当金	59,295	64,236
退職給付に係る負債	26,249	29,962
その他	201,225	176,533
固定負債合計	1,303,343	1,278,027
負債合計	28,280,083	21,160,652
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,414,415	1,414,415
資本剰余金	1,398,498	1,398,498
利益剰余金	20,958,085	21,210,600
自己株式	1,420,664	1,599,093
株主資本合計	22,350,334	22,424,420
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	234,064	54,913
繰延ヘッジ損益	1,154	3,324
土地再評価差額金	39,596	39,596
為替換算調整勘定	73,842	86,135
退職給付に係る調整累計額	18,015	13,409
その他の包括利益累計額合計	180,648	1,710
非支配株主持分	717,523	726,939
純資産合計	23,248,506	23,149,649
負債純資産合計	51,528,590	44,310,302

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年12月1日 至 2019年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年12月1日 至 2020年8月31日)
売上高	50,080,817	41,133,957
売上原価	43,375,449	35,113,338
売上総利益	6,705,367	6,020,618
割賦販売未実現利益戻入額	23,121	30,374
割賦販売未実現利益繰入額	45,864	24,663
差引売上総利益	6,682,624	6,026,329
販売費及び一般管理費	4,730,517	4,702,877
営業利益	1,952,107	1,323,451
営業外収益		
受取利息	44,661	49,597
受取配当金	19,446	28,714
固定資産売却益	41,206	29,175
不動産賃貸料	37,575	35,103
雑収入	39,848	64,603
営業外収益合計	182,738	207,195
営業外費用		
支払利息	25,706	35,613
不動産賃貸費用	24,797	24,374
為替差損	76,020	55,871
雑損失	11,174	6,640
営業外費用合計	137,699	122,500
経常利益	1,997,146	1,408,146
特別利益		
固定資産売却益	1,252,192	8,299
特別利益合計	1,252,192	8,299
特別損失		
固定資産売却損	-	1,224
固定資産除却損	1,161	98
投資有価証券評価損	-	2,609
特別損失合計	1,161	3,931
税金等調整前四半期純利益	3,248,176	1,412,513
法人税等	1,066,379	517,294
四半期純利益	2,181,797	895,219
非支配株主に帰属する四半期純利益	19,537	25,289
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,162,259	869,929

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年12月1日 至 2019年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年12月1日 至 2020年8月31日)
四半期純利益	2,181,797	895,219
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	121,108	179,325
繰延ヘッジ損益	9,597	4,479
為替換算調整勘定	51,336	27,424
退職給付に係る調整額	4,210	4,686
その他の包括利益合計	158,637	197,584
四半期包括利益	2,023,159	697,634
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,995,522	687,571
非支配株主に係る四半期包括利益	27,637	10,063

【注記事項】

(会計方針の変更)

(ASU第2014 - 09号 「顧客との契約から生じる収益 (Topic606)」の適用)

米国会計基準を適用する在外連結子会社において、第1四半期連結会計期間の期首からASU第2014 - 09号「顧客との契約から生じる収益 (Topic606)」を適用しております。

これにより、約束した財又はサービスが顧客に移転された時点で、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価を反映した金額で、収益を認識しております。

当該会計基準の適用については、経過的な取扱いに従って、第1四半期連結会計期間の期首において、累積的影響額を利益剰余金に加減しております。この結果、利益剰余金の当期首残高が177,770千円減少しております。

また、当第3四半期連結累計期間の売上高は440,692千円増加し、営業利益、経常利益、税金等調整前四半期純利益がそれぞれ132,069千円増加しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(役員向け株式給付信託)

当社は、2016年1月13日付にて、業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」といい、本制度に関して株式会社りそな銀行と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。)の導入を決議し、2016年2月23日開催の第69回定時株主総会において取締役等の報酬として決議されました。この導入に伴い、2016年5月2日に本信託が当社株式110,000株を取得しております。

本制度は、当社が信託に対して金銭を拠出し、当該信託が当該金銭を原資として当社株式を取得し、当該信託を通じて当社の取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、業績達成度等に応じて当社株式を給付する業績連動型の株式報酬制度であります。なお、当社の取締役等が当社の株式の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。なお、本信託が所有する当社株式は、総額法の適用により四半期連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額(付随費用の金額を除く。)及び株式数は、前連結会計年度151,998千円、103,050株、当第3四半期連結会計期間151,998千円、103,050株であります。

(従業員向け株式給付信託)

当社は、2018年5月21日付にて、株式型インセンティブプラン「従業員向け株式給付信託」(以下「本制度」といい、本制度に関して株式会社りそな銀行と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。)の導入を決議いたしました。この導入に伴い、2018年6月8日に本信託が当社株式120,000株を取得しております。

本制度は、当社が信託に対して金銭を拠出し、当該信託が当該金銭を原資として当社株式を取得し、当該信託を通じて当社の従業員に対して、当社が定める従業員株式給付規程に従って、業績達成度等に応じて当社株式を給付する業績連動型の株式報酬制度であります。なお、当社の従業員が当社の株式の給付を受ける時期は、原則として事業年度毎となります。なお、本信託が所有する当社株式は、総額法の適用により四半期連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額(付随費用の金額を除く。)及び株式数は、前連結会計年度172,183千円、82,900株、当第3四半期連結会計期間83,910千円、40,400株であります。

(新型コロナウイルスの感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルスの影響については、当連結会計年度末までは継続するものとの仮定に基づき、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性などの会計上の見積りを行っております。

なお、当該見積りは現時点で入手可能な情報等を踏まえたものであり、新型コロナウイルス感染流行の収束時期やその他の状況の経過により影響が変化した場合には、上記の見積りの結果に影響し、翌連結会計年度以降の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)  
受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年8月31日)
受取手形裏書譲渡高	1,162,921千円	664,863千円

(四半期連結損益計算書関係)

固定資産売却益

前第3四半期連結累計期間の固定資産売却益は、当社保有のマルカ日甲ビルの売却に伴う土地及び建物の売却益であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2018年12月1日 至2019年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2019年12月1日 至2020年8月31日)
減価償却費	271,131千円	325,697千円
のれんの償却額	43,346	51,081

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2018年12月1日至2019年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年2月21日 定時株主総会 (注)1	普通株式	216,015千円	25円	2018年11月30日	2019年2月22日	利益剰余金
2019年7月3日 取締役会(注)2	普通株式	207,374千円	24円	2019年5月31日	2019年8月2日	利益剰余金

(注)1. 2019年2月21日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金5,666千円が含まれております。

2. 2019年7月3日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金4,462千円が含まれております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自2019年12月1日至2020年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年2月26日 定時株主総会 (注)1	普通株式	240,882千円	28円	2019年11月30日	2020年2月27日	利益剰余金
2020年7月3日 取締役会(注)2	普通株式	203,533千円	24円	2020年5月31日	2020年8月4日	利益剰余金

(注)1. 2020年2月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金5,206千円が含まれております。

2. 2020年7月3日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金3,452千円が含まれております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2018年12月1日 至 2019年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	産業機械	建設機械	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	42,807,935	7,226,027	50,033,963	46,854	50,080,817	-	50,080,817
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	42,807,935	7,226,027	50,033,963	46,854	50,080,817	-	50,080,817
セグメント利益	2,427,480	291,565	2,719,045	24,891	2,743,936	791,828	1,952,107

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険の代理店業等を行っております。

2. セグメント利益の調整額 791,828千円は、各セグメントに帰属していない当社の管理部門に係る費用等であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

(子会社の取得による資産の著しい増加)

株式会社ミヤザワを連結子会社としたことに伴い、報告セグメントの資産が増加しております。当該事象により、前連結会計年度の末日に比べ、「産業機械」のセグメント資産が1,920,171千円増加しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

株式会社ミヤザワの株式を取得し、みなし取得日を当第3四半期連結会計期間末として連結の範囲に含めたことにより、前連結会計年度の末日に比べ、「産業機械」のセグメントにおいて、のれんが109,518千円増加しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年12月1日 至 2020年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	産業機械	建設機械	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	34,559,941	6,529,421	41,089,363	44,594	41,133,957	-	41,133,957
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	34,559,941	6,529,421	41,089,363	44,594	41,133,957	-	41,133,957
セグメント利益	1,924,635	243,059	2,167,694	23,849	2,191,544	868,093	1,323,451

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険の代理店業等を行っております。

2. セグメント利益の調整額 868,093千円は、各セグメントに帰属していない当社の管理部門に係る費用等であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、米国会計基準を適用する在外連結子会社において、第1四半期連結会計期間の期首からASU第2014-09号「顧客との契約から生じる収益（Topic606）」を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「産業機械」の売上高が440,692千円増加、セグメント利益が132,069千円増加しております。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 （自 2018年12月1日 至 2019年8月31日）	当第3四半期連結累計期間 （自 2019年12月1日 至 2020年8月31日）
1株当たり四半期純利益	255円86銭	104円12銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する四半期純利益 （千円）	2,162,259	869,929
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益（千円）	2,162,259	869,929
普通株式の期中平均株式数（千株）	8,451	8,354

- （注）1．潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2．株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。  
1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第3四半期連結累計期間185,950株、当第3四半期連結累計期間146,511株であります。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2【その他】

2020年7月3日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

（イ）中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・203,533千円

（ロ）1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・24円00銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・・・2020年8月4日

（注）2020年5月31現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年10月8日

株式会社マルカ

取締役会 御中

仰星監査法人

指 定 社 員      公認会計士      高 田   篤   印  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員      公認会計士      俣 野   朋 子   印  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社マルカの2019年12月1日から2020年11月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年6月1日から2020年8月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年12月1日から2020年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マルカ及び連結子会社の2020年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。